

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アズエージェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03)6853-7401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03)6853-7401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	996,701	833,923	4,009,169
経常利益(千円)	89,402	44,753	218,670
四半期(当期)純利益(千円)	58,787	33,506	111,886
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数(株)	39,595	39,595	39,595
純資産額(千円)	1,851,152	1,905,483	1,902,559
総資産額(千円)	2,452,975	2,444,916	2,847,674
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,484.71	848.51	2,825.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			500
自己資本比率(%)	75.4	77.8	66.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 第15期、第15期第1四半期累計期間及び第16期第1四半期累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (経営成績)

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要などによる持ち直しの動きは見られなかったものの、電力供給への不安やエネルギー価格の高騰、先の見えない欧州の金融不安を背景とした主要株式市場の低迷が続くなど、依然として先行き不透明感が強い状況が続いております。

ネットワークセキュリティ関連においては、国際ハッカー集団による官公庁等へのサイバー攻撃や、大手企業等をターゲットとした標的型の諜報攻撃といった巧妙かつ高度なセキュリティ事件が報じられたこともあり、ネットワークセキュリティ対策の重要性を改めて認識されました。

このような環境の下、当社はビジネス環境の変化に対応し中長期的な成長基盤を確実にするために、前事業年度より引き続き、収益構造変革（商品販売ビジネス主体から、当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスビジネス主体への変革）に伴う先行投資を推し進めております。

業績につきましては、セキュリティ商品の設定・構築作業を伴う大型案件の長期化により、売上予定が下期にずれ込んだ結果、売上高は833百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益は43百万円（同49.1%減）、経常利益は44百万円（同49.9%減）、四半期純利益は33百万円（同43.0%減）となりました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

##### (財政状態)

当第1四半期会計期間末の総資産額は2,444百万円となり前事業年度末に比べて402百万円減少しました。これは、現金及び預金が87百万円及び前渡金が55百万円増加した一方、売掛金が542百万円減少したことなどによるものです。

負債額は539百万円となり、前事業年度末に比べて405百万円減少しました。これは、買掛金が207百万円及び未払金が59百万円減少し、長期借入金15百万円の返済、未払消費税等27百万円、未払法人税等88百万円を納付したことなどによるものです。

純資産額は1,905百万円となり、前事業年度末に比べて2百万円増加しました。これは、四半期純利益の計上33百万円と、利益剰余金を19百万円配当したことによるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,595	39,595	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	39,595	39,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月11日
新株予約権の数(個)	3,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,560
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 35,560 資本組入額 17,780
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、平成26年3月期から平成30年3月期の間において有価証券報告書に記載の営業利益が当初設定された営業利益目標を上回ることにより、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。本新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が授權株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法大236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。</p>

(注) 上記新株予約権は、新株予約権と引換えに払込む金額を要し、付与日における公正な評価単価1株当たり700円としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	39,595	-	771,110	-	705,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,595	39,595	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	39,595	-	-
総株主の議決権	-	39,595	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は348株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,038,661	1,126,061
売掛金	1,263,173	720,374
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	36,874	17,993
仕掛品	178	921
前渡金	212	56,058
前払費用	9,437	20,481
繰延税金資産	49,387	37,098
その他	10,758	5,511
貸倒引当金	101	57
流動資産合計	2,508,583	2,084,443
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	37,845	37,437
工具、器具及び備品(純額)	163,274	175,614
土地	819	819
建設仮勘定	1,095	1,095
有形固定資産合計	203,035	214,966
無形固定資産	14,355	12,507
投資その他の資産	121,700	132,999
固定資産合計	339,091	360,473
資産合計	2,847,674	2,444,916
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	368,934	161,081
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	158,668	99,297
未払費用	45,711	45,558
未払法人税等	88,466	1,867
未払消費税等	27,909	-
前受金	-	67
預り金	18,133	16,413
前受収益	4,077	5,011
賞与引当金	47,240	20,578
その他	598	14,784
流動負債合計	874,740	464,661



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	70,374	74,772
<b>固定負債合計</b>	<b>70,374</b>	<b>74,772</b>
<b>負債合計</b>	<b>945,115</b>	<b>539,433</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	771,110	771,110
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金	705,200	705,200
利益剰余金	429,107	442,816
自己株式	-	13,471
<b>株主資本合計</b>	<b>1,905,417</b>	<b>1,905,655</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,368	3,342
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,368</b>	<b>3,342</b>
新株予約権	510	3,170
<b>純資産合計</b>	<b>1,902,559</b>	<b>1,905,483</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,847,674</b>	<b>2,444,916</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	996,701	833,923
売上原価	632,487	529,217
売上総利益	364,213	304,706
販売費及び一般管理費	278,432	261,010
営業利益	85,781	43,695
営業外収益		
為替差益	2,376	752
補助金収入	1,799	244
雑収入	-	476
その他	135	41
営業外収益合計	4,311	1,515
営業外費用		
支払利息	573	297
自己株式取得費用	-	159
支払保証料	42	-
その他	75	-
営業外費用合計	690	456
経常利益	89,402	44,753
特別損失		
固定資産除却損	290	-
特別退職金	676	-
特別損失合計	966	-
税引前四半期純利益	88,436	44,753
法人税、住民税及び事業税	21,189	572
法人税等調整額	8,459	10,674
法人税等合計	29,648	11,246
四半期純利益	58,787	33,506

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益、税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	22,036千円	21,991千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会決議	普通株式	19,797	500	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会決議	普通株式	19,797	500	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【セグメント情報】

当社はネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,484円71銭	848円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,787	33,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,787	33,506
普通株式の期中平均株式数(株)	39,595	39,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	・新株予約権1種類 (新株予約権の個数3,800個) なお、これらの概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月11日開催の取締役会において、次の通り利益剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 19,797千円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ... 平成24年6月28日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員	公認会計士	福田 日武	印
業務執行社員	公認会計士	榎本 尚子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。